

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

成長の過程 ... !

人の成長は「知る → 分かる → 行う → 出来る → 分かち合う」という過程を経ると学びました。
その過程には二段の大きな階段があると思います。

● 高度情報化社会...

私の子供の時代（50年前）は、まず「知る」「分かる」ということに大きな壁がありました。知識や情報は安易には手に入らず国語辞典、漢和辞典からいろいろな辞典・辞書をそろえ、買えないものは図書館に通って調べ... 教育熱心な家庭には本棚一つを占領する小型自動車並みの価格の「百科事典」なるものがありました。御多分に漏れず貧乏だった我が家にも家の中で一番高価だった百科事典が家族の集まる食卓脇の本棚を占領していました。

それが今では大抵の知識や情報はスマホを開けば即座に得ることができます。それどころか文字で解りにくいことは画像、さらには料理の仕方からフォールディングカヤックの組み立て方から個別の車の操作の仕方から観光地の景色や登山道の様子まで「動画」で観ることができるようになりました。

高度情報化社会は「知る」「分かる」というハードルを大幅に軽減したのです。

● 知っている... の罠

では「知る」「分かる」のハードルが低くなった分、次のハードルである「行う」「出来る」を乗り越えて成長する若者が増えたのか？と問われると、そうでもないような気がします。スマホを開いて簡単に得られる「知っている」をたくさん集める安易な満足感の中に安住してしまい、次の壁である「行う」「出来る」に挑戦しない挑戦できない若者が増えているように感じるのです。

「知っている」から一段上るためには... 何度も繰り返す根気や努力、失敗や挫折、落ち込み、ライバルに追い越される焦り、成長の踊り場への不安、その中から掴み取る成長の喜び... そんなもののすべてを経験しないと「出来る」を手に入れることはできないのです。

そんな経験を経る中で創られる価値観こそが次のプロセスである「分かち合う」ことの基盤なのだと思います。その経験なしの「知っている」だけでは「分かち合う」ことはできません。

そして、そんな経験が安易に溢れる情報の中から、本当に「良質な情報」を自ら選択できる価値観を育てていくのだと思います。

● それ出来ます... を増やそう

昨日（11月8日）は2022年新卒入社社員の「内定式」でした。

私たちの仲間になる新卒四人の明るく元気な若者に「千の“知っている”よりも一つの“出来る”を手に入れられる20代を送ってほしい」というメッセージを伝えました。スマホを観て「知ってる、分かってる」を増やす時間があるのならば、一つでも「出来る」を増やすことに時間を使って欲しい。誰かに何かを聞かれたときに「それ知っています」ではなく「それ出来ます」と答えられるような生き方をして欲しい。

それが高度情報化社会の中で成功するための生き方なのだと思います。

地図を見る前にカーナビで検索する、天気図を見る前に天気予報を聞く... カーナビの使い方や天気予報サイトを知って素早く答えだけを見つけないことが仕事ができることと勘違いしている若者たちの多いこと。

そんな最近の若者たちを見ながら、彼らが本物のプロとして成長してくれることを祈りました。

◆withコロナ時代のyoko-soの取組

経済産業省が警告する「2025年の壁」、厚生労働省が唱える「2025年問題（超高齢化社会）」は、あと4年後と目前まで迫ってきています。そう遠くはない未来である2025年の企業リスクに対する課題解決策として、yoko-soでシンククライアントがはじまりました。

●ハイブリッド型シンククライアント導入

シンククライアントは英語でThin Clientと書きます。シンククライアント端末はPCとして独立動作するにあたって本来必要なものが、端末の中にほとんど入っていません。ディスプレイ、マウス、キーボードはあるものの、通常のPC並みのCPU、メインメモリ、ディスク、OS、そしてアプリケーションを持っていません。端末の電源を入れても、ユーザーは何もできません。これがすべてを含んでいる通常のPCを「ファット（厚い、太った）」クライアントと呼び、シンククライアント端末が「シン（薄い、痩せた）」クライアントと呼ばれる理由です。仕組みとして画面転送方式を採用したサーバー構築方式は複数存在しますが、現在もっとも代表的と言えるのが仮想デスクトップ方式で、サーバーの中に仮想化されたクライアントOSを複数常駐させ、各ユーザーはその仮想的なPCを画面転送を使って利用することとなります。

今回yoko-soで導入したのは画面転送方式でも仮想デスクトップ方式でもなく、まったく新しいハイブリッド型のシンククライアントです。通常のPCをそのままユーザー端末として利用し、ユーザーデータはクラウドストレージ（Box）に保管されますが、アプリケーション処理は端末側のリソースで行います。ネットワークが不安定であってもファイルを端末にキャッシュしていればオフラインであっても普通のPCと同じように使い続けることが可能です。

●シンククライアント導入の背景

現在、企業における働き方が大きな転換期を迎えています。従業員はオフィスのような特定の場所に縛られるのではなく、自身の業務効率が最も高まる場所と時間を選ぶ自由が与えられ、出張や一時的な在宅といったモバイルワークの範疇には収まらない真のリモートワークが広まりつつあります。その一方でデータ漏洩などの危険とそれに対処する責任が伴います。リスクから逃れるためにリモートワークを禁止し、組織発展のチャンスを自ら捨てるという選択肢はもはやありません。

yoko-soでは昨年の緊急事態宣言時に「テレワーク」を始めましたが、急遽環境に対応したため、すぐに取り組むことのできたRAS（Remote Access Server）を利用するVPN接続でした。デバイスのセキュリティ向上や地震や災害発生時のBCP（事業継続性）対策も視野におよそ一年間かけて「目的、課題の設定」>「自社環境にマッチするツールの選定と要件定義」>「システム設計」>「POC（概念実証）」>「導入に伴う環境整備と構築」>「運用設計」>「本番導入完了」に至っております。

●変わらないは、つまらない。

yoko-soでは私物端末の業務利用は禁止し、会社によって管理されたデバイスの付与・シングルサインオンとシンククライアント導入で従業員PCのセキュリティ向上、消失防止、そして集約管理が可能となり、顧客情報をより一層大切に預かる環境が実現しております。

近年、企業を取り巻く課題は、シンククライアントで対応可能なものが増えています。セキュリティ対策や業務効率化、BCP対応、コスト削減、働き方改革などへの包括的な施策として、一度自社にマッチする環境をご検討してみたいはいかがでしょうか。

今回の紙面でも耳慣れない言葉が並んでいて、ハードルが高く感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、ご興味があれば一度、担当者にご相談ください。今のこの方法でいいの？もっと便利になる？といった素朴な疑問も大歓迎です。yoko-soも一緒にお手伝いさせていただきます。

★ 悩める相続第13弾！

今月は相続における税務調査についてレポートをお送りします。

個人の税申告が適正かどうかを調べる税務署の調査が例年7月頃から年末にかけて本格化します。

今年は相続税を中心に一段と厳しくなりそうです。相続税は被相続人の財産に課税するものですが、相続以前に贈与された財産でも相続税の課税対象となるものがあつたり、相続人が把握していない財産があつたりして申告漏れなどが出やすいのが理由です。

● コロナ禍で税務調査に変化

国税庁がまとめた2019事務年度調査（19年7月～20年6月）のデータを見てみましょう。

相続税の実地調査件数は1万635件と前年度に比べて約15%減っている一方、1件当たりの追徴額は641万円と約13%増加しています。

実地調査では税務署の調査官が納税者の自宅などを訪れて申告内容が適正かどうかを質問します。

封筒などを送付して修正申告などを求める文章による調査と並んで税務調査の柱ですが、納税者の同意が必要となります。調査官、納税者のほか税理士が立ち会うためにコロナ禍では長時間の実地調査は実施しにくい状況でした。

そこで税務署が力を入れているとみられるのが1件で多くの税額を追徴課税できる効率的な案件の洗い出しです。納税者が過去に申告した税務情報、金融機関を通じて入手した預金口座の内容や口座間のやり取りの情報などを今まで以上に入念に調べてから実地調査に臨んでいる可能性が高いと思われます。

● 贈与財産の申告漏れ

では、税務署はどんな点に注目するのでしょうか。まず指摘されるのは相続財産に入れるべき財産の申告漏れです。多いのは生前贈与で受け取った財産を加算していないケースが目立ちます。

特に暦年贈与と相続時精算課税に注意が必要です。

暦年贈与は被相続人が生前から相続人に毎年贈与をする方法です。贈与税には一人当たり年110万円の非課税枠があり、この範囲で贈与を毎年続ければ贈与税を払わずに相続財産を減らすことができます。

相続税を抑えられるために富裕層を中心に利用されていますが、被相続人が亡くなって相続が発生する前の3年分は相続財産に加算されることを知らない人が多くいらっしゃいます。

● 相続税精算課税に注意

一方、相続税精算課税制度は相続人1人当たり合計2,500万円までなら、何回贈与しても税金がかからない制度です。親が亡くなる前に子どもが必要としているタイミングで多くの資金を渡すことができる点などメリットがあります。親がなくなると相続時精算課税制度を利用した分はすべて相続財産に加算する必要がありますが、申告の際に忘れてしまうケースがあります。

税務署が相続税調査で贈与などに力を入れ始めたのはコロナ禍という理由だけではないようです。

22年度の税制改正で贈与税が大きなテーマとして浮上しており、課税強化の可能性も見越しているとの見方が専門家の間では出ています。



（株）横浜総合フィナンシャルの西尾です！

贈与税はもともと、生前贈与で相続財産を減らして相続税を免れたり、不当に相続税額を減らしたりすることを抑える目的で導入された税金です。しかし、税務署も贈与や相続時精算課税などの制度の注目をしています。利用するには注意が必要です。まずは担当者にご相談下さい。

今月の yoko-so



幹部合宿



紅葉が一段と色を増す季節となりましたが、ご機嫌いかがでしょうか。

TEAM yoko-soでは10月に幹部合宿を行いました。幹部合宿はyoko-soの恒例行事であり、毎年10月に1日かけて今期の見込みと振り返り、来期のyoko-soが具体的に何をしていくのか話し合います。そこであがった課題や現状を後日、全従業員に報告を行い共有します。今期は新しいメンバーも多く入社し、yoko-soが大きく変化してきています。その中でyoko-soのミッションである「お客様のビジョン実現と真の豊かさの創出をサポートし、社員の自己実現と社会貢献を目指す」をぶれない軸として、これからも守り続けていくものと再確認しました。今後も私たちTEAM yoko-soは目標としているものを常に意識し、そこに向かってがむしゃらに進んでいきます！

次号予告・お知らせ

今回は、2022年入社の新卒内定式です！
今回は新たに4人の新しいメンバーを迎えられます。
そして、去年も行われたマシュマロチャレンジが今年も、、、

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言も解け、
徐々にいいニュースも見られるようになりました。
気温も徐々に下がりがつあります。体調管理には一層気を付け、ともに乗り越えましょう！

今月の一言…“良薬は口に苦し”

頭で考えたビジネスは悉く失敗した、
心で感じたビジネスは悉く成功した

(ワタミ創業者：渡邊美樹)

経営者としてこの言葉はキツイです。「お前何のために仕事をしてるんだ。何のために生きているんだ」と問いかけられた気がして一瞬胸が苦しくなるのは私だけでしょうか？

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言… (vol. 163)

★ 11月に入り来期の経営計画の準備がスタートしました。withコロナ、afterコロナを見据え初心に帰り常にお客様から「いいね！」をいただくことができる行動計画を策定することとしました。訪問チームはグループ会社を含め8バディ編成です。コロナ感染拡大の厳しい経済状況の中でお客様をサポートさせていただき、どんな熱い「いいね！」をいただけるかは8バディメンバーの創造力、行動力、誠実さ、ぶれない信念にかかっていると思います。今期をしっかりと仕上げ、来期がスタートです。ファイト！ (NISHIO)

★ コロナ禍になり1年半…社会は緊急事態宣言も解除され人の動きも戻り始める中、事業計画の見直しの依頼が増加しています。コロナにて調達した資金を実際に返済し始めるにあたり、事業として課題が無いかを未来の数値を使って確認する。現実を知ることは辛い作業但也有りますが、現状把握無しでの行動には更なるリスクしかありません。少しでも未来が見えれば、次の行動を変えることは可能です。行動が変われば、未来の結果も変わるはず！中小企業の未来のために少しでもお役立ちできますように…。 (TOCHIKURA)

★ 戦略MGマネジメントゲーム®のインストラクターの認定を受けました。参加者一人ひとりが会社を経営し経営成績を競うゲームです。ゲームの中で経営計画の重要性、戦略や意思決定のスピードが与える影響、環境分析の必要性、資金繰り等経営に必要なことが体験できます。難しく聞こえるかもしれませんが“習うより体験”でやってみて気づく、腑落ちすることが魅力です。来年には皆様にお届けできるように準備しますのでもっと会社を強くしたい、自ら考え行動する人財を育てたいと思う方はお楽しみに！ (YAMAMOTO)

★ 11月のある週末…娘たちが家内の還暦バースデー箱根温泉旅行を企画してくれました。昼間は悪ガキ孫に付き合っ



て登山ケーブルカー、ロープウェイ、海賊船と子供の頃以来の懐かしい箱根を満喫して、美味しいパン屋さんのレストランでのランチ、夜はフレンチのフルコース…特注していたケーキが予想を超す大きくてびっくり大笑い皆がもう当分ケーキは食べなくてもよいと思った楽しい旅でした(笑) これで夫婦そろって還暦を過ぎました、人生の後半戦を二人でしっかりと生き抜きたいと思います。あと一ヶ月で今年も終わります。今年は91歳の父が亡くなりましたが

孫たちも元気に暮らし、下の娘の結婚も決まり、振り返ると本当に良い年でした。父は最後まで自分の人生をキッチリと生き抜く後姿を私たちに示してくれました。友人の戸敷先生から教えていただいた言葉「爺さん婆さんの最後の仕事は“孫に死ぬことを教える”こと」という言葉が胸に深く突き刺さります。今年一年のすべてに感謝。

(IZUMI)

TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “戦略の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日！

日時：2021年12月9日(木)・14(火)／10時～18時半

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：2社限定 料金一社 55,000円

昼食代込（お二人迄参加可）

★ “未来創造塾” 全6回経営者セミナー ≪※※※年間会員募集中※※※≫

第127回「2022年TEAMyoko-so経営計画」

講師：税理士法人横浜総合事務所

代表社員 山本 歩美

日時：2022年1月20日(木)／16時～18時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：5,000円(未来創造塾年会員の方及びお連れ様1名は無料)

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります